

12月の
つどい

「政党にみる憲法改正案」

～主に自民党、参政党、維新の会を中心に～



<講師プロフィール>

神戸合同法律事務所所属
兵庫県弁護士会
人権擁護委員会副委員長
憲法問題委員会副委員長
自由法曹団兵庫県支部事務局長

講師 よしだただいち
吉田維一弁護士

これまで、全文の憲法改正案を明示していた自民党に続き、先の選挙では、参政党が全文の改正案を明示しました。維新の会も一部の条文案を示しています。そもそも、現在の日本国憲法の改正とは、与党など政党主導でおこなわれるものなのでしょうか。その理由は全く自由に改変できるのでしょうか。法律と違い、憲法改正には厳格な手続きが用意されている理由はどこにあるのでしょうか。

主に自民党、参政党、維新の会の改正案、そして憲法改正に関する様々なポイントを解説していただきます。

12月 21日(日)

14:00～16:00

西区文化センター2階 第1会議室 (参加費 300円 学生さん無料)



HPにリンク

第137回

ざっくばらんに
お話ししましょう！

これからの予定

- ◆ 1月のつどい
2026年1月18日(日)
「西区の魅力発見講座」(西区役所
地域協働課の職員さんに聞く)
西区文化センター2階第1会議室
参加費 300円 学生さん無料
- ◆ 2月のつどい(年次総会)
2026年2月15日(日)
西区文化センター2階第1会議室

主催：西神ニュータウン9条の会

連絡先 090-3359-0776 (大西)

HP : <http://www.ne.jp/asahi/seishin/9jyonokai/>

「西神9条」で検索してください。

